

令和7年度の「ねんきん定期便」です。

「ねんきん定期便」は、国民年金および厚生年金保険に加入している皆様に、年金加入記録をご確認いただくとともに、年金制度に対するご理解を深めていただくことを目的として、年金加入期間や老齢年金の見込額などに関する情報をお送りするものです。

同封した書類

○ねんきん定期便

- ・「これまでの年金加入期間」、「老齢年金の見込額」……………B-1ページ
- ・「(参考)これまでの保険料納付額」、「年金額のイメージ」……………B-2ページ
- ・これまでの『年金加入履歴』です。……………B-3ページ
- ・これまでの厚生年金保険における標準報酬月額などの月別状況です。……………B-4厚ページ
- ・これまでの国民年金保険料の納付状況です。……………B-4国ページ
(国民年金の加入履歴がある方のみ同封しています。)

○「ねんきん定期便」の見方ガイド

(お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。)

基礎年金番号

「ねんきん定期便」には個人情報に記載されていますので、大切に保管してください。

「ねんきん定期便」に関するお問い合わせ先



公立学校共済組合

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台2-9-5

<https://www.kouritu.or.jp/>

電話 03-5259-1122

受付時間 月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時から午後5時30分まで

ねんきん定期便

様の「ねんきん定期便」です。

この「ねんきん定期便」は、下記の時点で作成しており、
令和 年 月までの年金加入記録を表示しています。

国民年金および 一般厚生年金期間	公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)
令和 年 月 日	令和 年 月 日	令和 年 月 日

基礎年金番号	私学共済の加入者番号

(お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。)

このお知らせは、見方ガイドの2～3ページをご覧ください。

1. これまでの年金加入期間 (老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です。)

国民年金(a)			船員保険(c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a+b+c+d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)				
月	月	月	月	(a+b+c)	(d)	(a+b+c+d)
厚生年金保険(b)				月	月	月
一般厚生年金	公務員厚生年金 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金 (私立学校の教職員)	厚生年金保険 計			
月	月	月	月			

2. 老齢年金の見込額 (加入状況の変化や毎年の経済の状況など種々の要因により変化します。あくまで参考としてください。)

受給開始年齢		歳～	歳～	歳～	歳～		
年金の種類と年金額 (1年間の受取見込額)	(1) 国民年金				老齢基礎年金		
					円		
	(2) 厚生年金保険	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金		
		一般厚生年金期間		(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	
				(定額部分) 円	(定額部分) 円	(経過的加算部分) 円	
		公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	
			(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(経過的加算部分) 円	
			(経過的職域加算額(共済年金)) 円	(経過的職域加算額(共済年金)) 円	(経過的職域加算額(共済年金)) 円	(経過的職域加算額(共済年金)) 円	
		私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	(報酬比例部分) 円	
			(定額部分) 円	(定額部分) 円	(定額部分) 円	(経過的加算部分) 円	
			(経過的職域加算額(共済年金)) 円	(経過的職域加算額(共済年金)) 円	(経過的職域加算額(共済年金)) 円	(経過的職域加算額(共済年金)) 円	
		(1)と(2)の合計 (1年間の受取見込額)		円	円	円	円

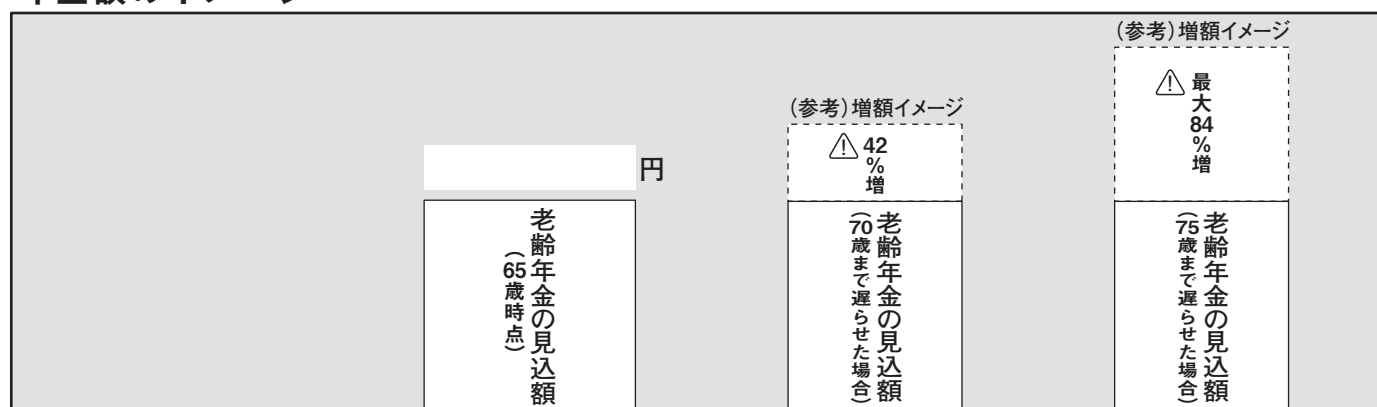
このお知らせは、見方ガイドの4～5ページをご覧ください。

(参考) これまでの保険料納付額

(1) 国民年金	国民年金保険料(第1号被保険者期間)
	(累計額) 円
(2) 厚生年金保険	厚生年金保険料(被保険者負担額)
	一般厚生年金期間 (累計額) 円
	公務員厚生年金期間(国家公務員・地方公務員) (累計額) 円
	私学共済厚生年金期間(私立学校の教職員) (累計額) 円
これまでの保険料納付額【(1)+(2)】 (累計額) 円	

【備考欄】

年金額のイメージ



①年金の受給開始時期は、60歳から75歳まで選択できます。

②年金受給を遅らせた場合、年金額が増加します。

(例)70歳を選択した場合、65歳と比較して42%増額

75歳を選択した場合、65歳と比較して84%増額(最大)

△ 繰下げ加算額を算定する際は、在職中による年金額の全部または一部が支給停止となった場合の支給停止とされていた額は、繰下げによる増額の対象とはなりません。
また、加給年金額も増額の対象とはなりません。

これまでの『年金加入履歴』です。

表示している『年金加入履歴』に「もれ」や「誤り」がないかご確認ください。
(このお知らせは、見方ガイドの6～9ページをご覧ください。)

①番号	②加入制度	③お勤め先の名称等				④資格を 取得した年月日		⑤資格を 失った年月日		⑥加入月数

⑦国民年金(a)										⑧船員保険(c)	
納付済 月数	全額免除 月数	半額免除 月数	4分の3 免除月数	4分の1 免除月数	学特等 月数	第3号 月数	納付済等 月数 計	付加保険料 納付済月数 (再掲)	未納月数 (※)	加入月数	加入期間

⑨厚生年金保険(b)								⑩年金加入 期間合計 (未納月数を除く) (a+b+c)	⑪合算対象期間等 (d)	⑫受給資格期間 (a+b+c+d)
一般厚生年金(厚年)		公務員厚生年金(公共)		私学共済厚生年金(私学)		厚生年金保険 計				
加入月数 (基金)	加入期間 (基金)	加入月数 (経過の職域)	加入期間 (経過の職域)	加入月数 (経過の職域)	加入期間 (経過の職域)	加入月数 (基金) (経過の職域)	加入期間 (基金) (経過の職域)			

(※) 納付期限内に保険料を納めた場合であっても(口座振替も同様)、情報が反映されるまで最大3週間程度かかることがあるため、
「未納月数」に含まれている場合があります。

これまでの厚生年金保険における標準報酬月額などの月別状況です。

表示している金額が当時の報酬と大幅に相違していないかご確認ください。

(このお知らせは、見方ガイドの10～11ページをご覧ください。)

年度	種別	標準報酬月額と保険料納付額の月別状況											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		※blank (空白) となっている月は、厚生年金保険に加入していないことを示します。なお、国民年金に加入している月の場合も、同様にblankで示されますので、B-3の『年金加入履歴』とあわせてご確認ください。											
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												
	標準報酬月額												
	標準賞与額												
	保険料納付額												

表示している納付状況に「誤り」がないかご確認ください。
(このお知らせは、見方ガイドの12～13ページをご覧ください。)

※昭和51年以前の国民年金保険料の納付状況の一部については、年度単位で管理しているものがあり、各月毎の納付状況が確認できない場合があります。その場合の月別納付状況欄は「***」が表示されます。